

平成26年度

第1回杉並区まちづくり景観審議会  
議事録

平成26年5月19日(月)

議 事 録

会議名		平成26年度第1回杉並区まちづくり景観審議会
日時		平成26(2014)年5月19日(水)午前10時~午後0時36分
出席者	委員	倉田、有賀、大澤、堀、荒井、田邊、大倉、樋口、松本
	説明者(区)	都市整備部 都市整備部長、 都市再生担当部長(まちづくり担当部長兼務)、 土木担当部長、 都市計画課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、 鉄道立体担当課長
配布資料		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成26年度第1回まちづくり景観審議会座席表</li> <li>2 杉並区まちづくり景観審議会委員・専門委員名簿</li> <li>3 荻窪まちづくり会議(市街地整備型まちづくり協議会)の認定について (まちづくり景観審議会資料1)</li> <li>4 下井草駅周辺地区まちづくり構想について (まちづくり景観審議会資料2)</li> <li>5 井荻駅周辺地区まちづくり構想について (まちづくり景観審議会資料3)</li> <li>6 上井草駅周辺地区まちづくり構想について (まちづくり景観審議会資料4)</li> <li>7 杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果について (まちづくり景観審議会資料5)</li> </ol>
議事次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議案件 まちづくり協議会の認定について 荻窪まちづくり会議 まちづくり構想に係る提案について 下井草駅周辺地区まちづくり協議会 井荻駅周辺地区まちづくり協議会 上井草駅周辺地区まちづくり協議会</li> <li>2 報告案件 杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果について</li> </ol>

平成 26 年度第 1 回杉並区まちづくり景観審議会

まちづくり推進課長 おはようございます。まだ見えていないようですが、定刻を過ぎておりますので始めさせていただきます。平成 26 年度第 1 回杉並区まちづくり景観審議会を開催したいと思います。

本日は現時点で委員の皆さんの 10 名のうち 9 名出席ということで、当審議会は有効に成立しております。

なお、ことしの 4 月 1 日に都市整備部の組織改正、また人事異動がありましたので、今回新たに理事者になった職員を都市整備部長から紹介させていただきます。

都市整備部長

おはようございます。4 月 1 日付けで都市整備部長になった大竹と申します。4 年前まで都市計画課長として、まちづくり条例、景観条例に携わってまいりました。久々の都市計画分野への復帰ですので、皆様の力をお借りして、円滑に審議がいきますように頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、私から新たに理事者になったものを紹介させていただきます。都市計画課長の北風都市整備部参事です。

鉄道立体担当の緒方調整担当課長です。

なお、まちづくり担当部長は都市再生担当部長が兼務することにになりましたので、よろしくお願いたします。

以上です。

では、今日の議題を事務局から説明をお願いたします。

まちづくり推進課長

それでは、審議会の開会を会長にお願いたします。

会 長

ただいまから平成 26 年度第 1 回杉並区まちづくり景観審議会を開催します。本日の傍聴の申し出はどのようになっておりますか。

まちづくり推進課長

ございません。

会 長

そうですか。わかりました。

それでは、ただいまから議事にはいりたいと思いますが、事務局から議題の宣言をよろしくお願いたします。

まちづくり推進課長

本日の議題については、まちづくり協議会の認定及びまちづくり構想についての意見聴取となっております。杉並区まちづくり条例第 14 条第 1 項、同条例第 18 条第 3 項及び杉並区まちづくり景観審議会条例第 2 条第

1項に基づき、区長から諮問されておりますので、ご審議をお願いします。

また、杉並区まちづくり景観審議会条例施行規則第6条第2項に基づき、杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果についてのご報告も行います。

なお、本日の資料ですが、まちづくり景観審議会資料1から5については、事前に委員の皆様にお送りしておりますのでご確認をお願いします。

不足しているものがありましたら事務局からお持ちしますので、声をかけていただければと思います。私からは以上です。

会 長

資料はよろしいですか。

それでは、市街地整備型まちづくり協議会の認定についてご説明をお願いします。理事者の側から荻窪まちづくり会議の説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長

荻窪まちづくり会議の説明をさせていただく前に、まちづくり協議会の認定制度について私から若干説明させていただきます。

本日、ご審議いただく市街地整備型のまちづくり協議会については、まちづくり条例に規定されております。

まちづくり構想の提案等を目的にまちづくりを行っている団体で、まちづくり条例の施行規則で定める要件に該当すれば、まちづくり景観審議会のご意見をお聞きした上で、区長がまちづくり協議会として認定できる旨が定められております。

規則で定めている要件ですが、団体の活動が区のまちづくり基本方針などに照らして適当であること。

申請いただく団体の活動区域内において、既に認定されている団体が無いこと。

活動区域面積が5,000平方メートル以上であり、区域内に居住する者、事業を営む者及び土地建物等について権利を有する者が10名以上いること。

活動区域内全体から居住者等の参加があること等です。

また、団体の活動目的、内容について、その団体に所属していない居住者等に対して説明や意見の聴取等を行っていることも必要です。

以上のような点について考慮していただきながら、審議の参考にさせていただければと存じます。

それでは、荻窪まちづくり会議の説明をさせていただきますが、協議会

会 長  
協議会説明者

認定の申請が出ている荻窪まちづくり会議については、資料1のとおり杉並区まちづくり条例施行規則第8条に規定されている要件をすべて満たしております。

また、同施行規則第7条にある市街地整備型まちづくり協議会の要件については、事務局において要件をすべて満たしていることを確認しております。

なお、各同区域の面積及びエリアの世帯数ですが、面積は約153ヘクタール、世帯数は約1万8,000世帯となっております。私からは以上です。

それでは、申請者から荻窪まちづくり会議のご説明をお願いします。

皆さん、おはようございます。私は荻窪まちづくり会議の副代表を務めておりますと申します。

きょうは同じく私のほかに副代表を務めているさんと2人で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に概要を説明するにあたり一つご報告しなければいけないことがございます。今回のまちづくり協議会の申請者名は、副会長である私の名前でさせていただいております。というのは、先月に荻窪まちづくり会議を立ち上げの最初の時期からご尽力いただいていた代表のさんがお亡くなりになってしまいまして、いろいろ内部で調整した結果、このままスケジュールにのっとった形で進めていくためには、とりあえず副代表の私の名前で書類を出させていただくことに会員の総意で決まりまして、こういった形にさせていただきます。

代表の選出に関しては、5月24日にまた総会を開く予定です。この時点で新たな代表を選出した上で、まちづくり条例の第14条第3項の規定により、速やかにまちづくり協議会認定内容変更届を出させていただきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ただいまからまちづくり会議の概要等を説明するわけですが、申請に至る経緯を簡単に述べさせていただきます。

昨年、平成25年6月に荻窪まちづくり会議を設立しております。設立以来活動を重ねていく中で、会員の機運も大分高まってまいりました。そして先月4月の総会で議決を経て、このたび杉並区まちづくり条例第14条第2項の規定に基づくまちづくり協議会の申請認定をお願いしようということに至ったわけです。これからどういう活動をしてきたかという全体

の経緯に関しては、具体的な例を交えて副代表の さんから説明があります。ひとつよろしく願いいたします。

副代表の です。

それでは、荻窪まちづくり会議の概要について、荻窪まちづくり会議を立ち上げた経緯を含めて説明させていただきます。説明については申請書類に添付してある荻窪まちづくり会議の活動メンバー募集チラシ「荻窪まちづくり通信」の創刊号、また本日皆様のお手元に配付されている青色の「荻窪まちづくり通信」に沿って説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、荻窪まちづくり会議の活動メンバー募集のチラシをご覧ください。

活動の始まりは平成 25 年 2 月に、杉並区の呼びかけにより荻窪駅周辺の町会・商店街などの地域団体に所属するメンバーが集まり、14 名で荻窪まちづくり会議設立準備会を発足しました。チラシの 3 ページにそのメンバーの名前が記載されております。

設立準備会では荻窪まちづくり会議が、荻窪駅周辺を活力ある安全で暮らしやすいまちとしていくために、自主的かつ継続的に活動を進めていく団体となるよう、組織のあり方について 4 か月にわたり検討を進めてきました。

その後、平成 25 年 5 月に設立準備会からの呼びかけという形で、このようなチラシをつくり、募集するに至りました。募集範囲としては、活動エリアと同区域の荻窪駅からおおむね 500 メートルを基本として、約 1 万 8,000 世帯にチラシを戸別配付し、その結果 100 名を超える応募がございました。

続きまして、活動内容について荻窪まちづくり通信の創刊号と第 2 号に沿ってご説明したいと思います。活動メンバーの応募を受けて、平成 25 年 6 月に設立総会を開催して荻窪まちづくり会議が正式に発足しました。

その後、役員を選任を経て、まちづくりの検討がスタートしました。

荻窪まちづくり会議は 119 名の会員が一堂に会することが困難なため、三つの分科会に分けております。一つ目が「安全・安心分科会」、二つ目が「にぎわい・活性化分科会」、三つ目が「暮らしやすさ・文化・交流分科会」です。それぞれのテーマについてワークショップ形式で、まちづくりの検討を進めてまいりました。

平成 25 年度の活動の実績としては、分科会ごとに 5 回、延べにして 15 回分科会を開催しました。各分科会の活動については、まち歩き等の実施を通してまちの現状や課題について話し合っていました。

討議を踏まえた主な意見については、この創刊号、第 2 号の 2 ページ、3 ページにも記載しておりますが、さまざまな意見が出ております。道路関係や防災性の課題、文化・歴史が数多くあることなど、地域について再認識しました。私にもぎわい・活性化分科会に出席して、その際に出席のほとんど全員が非常に積極的にいろいろ意見を交換されたと思っております。

また、第 3 回分科会では、各分科会のリーダー、サブリーダーを決定し、2 号の 4 ページに記載しています。

昨年 11 月には総会で決めました役員とリーダー、サブリーダー、あわせて運営委員会を発足させて、分科会の運営などの調整を行っております。

続いて今年度の計画について申し述べます。今年度の活動計画については、分科会ごとに 8 回、延べにして 24 回の開催を予定しております。今年度の検討の流れとしては、年度当初の活動でまちづくりの課題や解決策の共有化を図り、後半の活動で荻窪駅周辺地区のまちづくり構想のまとめ方などについて検討を行った上で、26 年度内にはまちづくり構想の素案の取りまとめに一つの目途をつけていきたいと考えております。

また、荻窪まちづくり活動を地域の方々に広く知っていただくため、今年度も引き続きまちづくり通信を発行していきたいと考えております。

なお、皆様のお手元に配付しました青い「荻窪まちづくり通信」第 2 号ですが、本日から地域の方々にお配りしております。募集チラシを配付した範囲と同様で約 1 万 8,000 世帯に個別配付しております。

また、さらに皆様に広く知っていただくために、現在は荻窪まちづくり会議のホームページの開設に向けて準備を進めております。

荻窪まちづくり会議の活動目的としては、荻窪駅周辺のまちづくり構想の作成・提案、区や関係機関と連携したグループの取り組みの企画、実施などですが、当面はまちの将来を描く荻窪駅周辺まちづくり構想の策定が主な活動になると考えております。

地域性を考慮し、資源を生かしたまちのあるべき姿を描くために、地域の方々の意見を多く取りまとめ、それが大変困難を極めてまいりたいと思

ますが、引き続き検討を重ね、構想を作成していきたいと考えております。

簡単ではございますが説明は以上です。協会の認定をよろしくお願ひいたします。

会 長

ありがとうございます。委員の皆様から質問等をいただきますが、その前に都市再生担当課から補足説明がございましたらお願ひいたします。

都市再生担当課長

では、荻窪まちづくり会議の運営の支援をしております都市再生担当課長から、ただいまの副代表と少し重なる部分があるかと思いますが、補足の説明をさせていただきます。

区では平成 24 年に策定した基本構想を踏まえて、これまでも多くの区民の方のご参加をいただき、さまざまなまちづくりの取り組みを行ってまいりました。

その一方で、まちづくりは多くの区民の方と協働で進めていく必要があるとの認識のもとに、昨年 2 月に先ほどご説明がありましたとおり、荻窪駅周辺の町会あるいは商店会の皆様などに呼びかけを行い、まちづくり会議の設立準備会を開催しました。

その準備会で意見交換を行う中で、区民の方が参加した検討組織が必要であると意見が一致したということで、昨年 5 月に準備会からの会員の募集を行いました。

その後の経過は今ご説明があったとおり、100 名を超えるこの検討区域の本当に全域から皆様の応募がございまして、昨年 6 月の設立に結びつきました。

活動についての経過は今説明がございましたが、私どもも支援という立場で、いつも分科会に同席しておりますが、毎回大変活発な意見交換が行われております。

また、本年度 4 月の総会では多くの方の賛成で、この協議会の認定申請が議決されました。この会が立ち上がっておおむね 1 年が経つ中で、やはりより自主的な会を目指そうという思いが高まっていると感じております。

また、本年度は、このまちづくり会議も構想のまとめに向かう大変大切な 1 年だと思っております。今後も引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。よろしくご審議のほどお願ひします。私からは以上です。

会 長

それでは、荻窪まちづくり会議について審議を行います。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。



委 員

私からは会員について質問をさせていただきます。会則を拝見しますと第4条の会員ですが、特に年齢制限は設けておられないと受けとめております。

一方、チラシの活動メンバー募集を拝見すると、3ページは応募資格として18歳以上の方と書いてあります。ということは、18歳未満の方あるいは子ども、中高生等は会員の資格はないと受けとめました。もしそうであれば、子どもあるいは中高生等の意見はどのように集約されるのか。子どもの意見を聞く方法についてどう考えておられるのかを伺いたいと思います。それが第一点です。

第二点目の質問としては、このメンバーの中に障害者の方あるいは障害者団体の方が何人ぐらいいらっしゃるのかということです。主にこの安全・安心分科会において、障害者の方が参加しておられるかどうかということの二点を伺いたいと思います。

会 長

それでは、申請者からお答えいただけますか。

協議会説明者

今のご質問に関してですが、確かにご指摘されるまで我々も全然気がつかなかった部分です。これはまずいという印象を持ったところです。

会則の中で、18歳という区切りを一つ設けてはいますが、この荻窪まちづくり会議そのものは、区民に開かれた会議ということで広報してまいります。それで会議のメンバーということではなくて、参加していただいた区民の皆様は当然ご家族のいる方もいらっしゃるかと考えております。その中で家族内でのやりとり、そのような議論も一部期待されるところです。

そういった形で間接的にそういったような若年層の意見等も吸い上げられればと今、感じたところです。したがってご指摘の部分、会則とチラシの不整合という部分は確かにございますが、私は副代表ということで、運営メンバーという立場もございまして、その辺を会員によく周知して、より幅広い意見が吸い上げられるように努力してまいりますので、ひとつご理解のほどよろしく願いいたします。それが第一点です。

あともう一つですが、障害者というお話が出ましたが、今は大体118名のメンバーがおられます。それで毎回の総会出席者は多いときは74名ぐらいで、出席していただいているメンバーの中には障害者の方はおられません。出席なさっていない部分でどうかということに関しては、我々が今把握している状況にはございません。大体そのような形です。

委 員

子どもの意見ということですが、おっしゃるように親を通じての間接的な吸い上げはもちろんあり得ると思いますが、やはり大人を通さない子どもの直接的な意見もとても大事なことではないかと思います。

特に中高生は今後のまちを支えていく人たちだと思いますので、できれば直接に何らかの機会を設けて、子どもの意見を直接、会で聞いていただくというような場を設けていただくことも必要ではないかという気がします。

第二点の障害者の方ですが、やはりまちづくりにおいて障害者の方、肢体が不自由な方とか、特に視覚障害を持っておられるような方の意見もとても大事だと思いますので、もしこの会に障害者の方が参加しておられないとすれば、ぜひ呼びかけて参加していただくようにしていただいたらどうかと思います。

追加の意見としてもう一点は、名簿を拝見すると、お名前で推測するしかないのですが、やはり圧倒的に男性が多く女性のメンバーが少ないという印象を持ちます。これ以上メンバーを増やすのは難しいのかもしれませんが、やはり本当は半数が女性でもいいという気がしないでもないですが、ぜひ女性の意見を吸い上げる努力も必要だと思っております。

会 長  
協議会説明者

ありがとうございました。何かそれについて申請者からございますか。

ご指摘の部分はまことにごもっともと感じております。ご意見に沿うように少し活動方針の内容も見直しして、今後の展開に役立てていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

会 長  
委 員

ほかにご意見はございますか。

この地域は非常に多くの歴史的資源とかすばらしい資源がたくさんあると認識していますが、まち歩きとかをされて、資源性に対してのルートは点検されているようですが、歩かれたときに角川庭園とか一生懸命管理運営されているところの方々とのやりとりやヒアリング等はなさっていますか。

協議会説明者

お答えします。私自身がこの分科会の分科交流に属しておりまして、特に南側の今お話に出た角川庭園とか旧近衛邸の近隣を会のメンバーと回りました。

まだ今の段階は、その管理者等の方々とは直接意見の取り交わしまで至っておりません。主に施設そのものよりも、施設周辺地区、近隣地区に関する

る環境といったものの現状把握といった段階です。

ただ、ぼちぼち会合の中にも、こうしたらいい、ああしたらいいというような考え方、具体的なアイデア等も固まってきている段階でございますので、タイミングを見て今ご指摘いただいたようなことになっていくのではないかと考えております。

会 長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

私から伺いたいと思います。今回の居住者は1万8,000世帯ということで非常に対象が広くて、なおかつ居住者も多いという状況で、活発に分科会を開かれているということですが、実際の運営されるにあたって、こういった広いエリアを対象にして、かつたくさんの方を対象にしてのまちづくり構想をつくっていくということなので非常に大変ではないかと思っております。今のところ何かそういう会議の運営にあたって課題というか、ご苦労されていることがありましたら少しご披露いただければと思います。

協議会説明者

今のご指摘の部分ですが、確かに活動を1年間続けてきて、現状認識というか、みんなの共通認識ですね。共通の課題を持ち合うのを目標に活動してきたという経緯がございます。

そして、これからの1年間で、そういったような意見の調整、集約をやっていくわけですが、これがこれから非常に大変な問題だと考えております。

いろいろな意見がたくさん出てくる。それをどうやって1つの方向性をつくっていくかということが第一点。

あともう一つ、地域の代表といいますが、皆さんが手を挙げてメンバーに参加していらっしゃるのですが、1万8,000世帯のたかだか100名というような現実が一つあるわけです。したがって、何らかの形で意見が集約されたとして、今後はそれをどうやって地域の皆さんにフィードバックしていくかということもまだ大事な役割の一つと考えております。

それが成功して初めてこのまちづくり会議というか、我々の役割がちゃんと成り立つのかと考えておりますので、これからは正念場というか、活動の中の一番重要な部分だと考えております。区のご担当の方々のサポートをいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

会 長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委 員

この委員会名簿と1万8,000の中身との関係ですが、地域からといういわゆる一般論ですが、商店街といったようなざっくりとした仕分けができると思います。それぞれの今の仕分けの中で、それぞれに課題とされている内容は多少の違いもあると思います。

その辺の意見をどのように吸い上げていけるのか。いってみれば、この74名程度の出席者の仕分けは、どういう方々かによってその出てくる意見も意見も数の多少があるかと思います。その辺の調整をどのようにお考えかというのを伺っておきたいと思います。

協議会説明者

今、三つの分科会に分かれるというようなことですが、一つにはまちづくりの準備会議という設立当初からのメンバーは、地元商店会あるいは自治会長の方々が多いいいことです。

それから、安全・安心分科会というのがありますが、分科会は割と私自身もそうですが、広報によって集まった方々が主なメンバーになっております。

もう一つ、安全・安心のほうは、いわば商店会の方々とそういったような公募で集まった方の混成といいますが、そういったようなメンバーで集まっています。

意見の集約の仕方は、分科会に分かれて活動したという経緯もありまして、一応、まず縦割りの議論を進めてきたわけですが、1年間活動を続けてきて、縦割りではなくどうしてもダブっているといいますが、そういう切り口ではないような問題意識も出てきています。

つまり、活性化と安全・安心、大体共通する部分もあるわけですね。ですから、そういった部分を集計してみますと、非常に共通する課題といつか、認識が多いというような分析も出てきました。これから1年間はほとんどそういったような共通認識をいかに水平展開していくことが、主な活動の内容になると考えております。答えになっているかどうかわかりませんがすみません。

委 員

わかりました。ぜひ偏らない意見の収集をお願いできればと思います。

会 長

ありがとうございます。ほかにどうですか。

委 員

今のいろいろな方の意見をということで、ここは小学校、高校、保育園とかがすごく多いエリアで、それと衛生病院があると思います。その辺でほかのまちづくりのときもそうでしたが、ほかからこういうところに来る

方もいらっしゃるので、そういう方は住んでいる方にはわからないようなちょっとした意見とかというのも重要なこともあると思うので、できれば衛生病院とか、特に病院関係者の方が地域の防災とか安心・安全の拠点になることもあると思います。大分周りは区で整備されてきたとは思いますが、そういう方の意見もぜひ取り入れられるように、配慮をお願いしたい。

一般的に中にいると、意見は住民の方主体と思いがちだと思いますが、そういったところにもできればそういうチラシでやっている活動の報告とかを置いておいていただくと、そういうところから今までと違った意見がでると思いますので、その辺をできればお願いしたいと思います。

それから区にお聞きしたいのですが、活動内容の で区が作成する荻窪周辺地区におけるまちづくり方針や計画、具体的な取り組みに関して意見を述べるということで、先日、駅のアイデアコンペなどを行われていましたが、その辺の取り組みの計画と、あとまちづくり会議との連携といえますか、その辺はどのようにされていくのかをお聞きしたいと思います。

都市再生担当課長

今のご質問についてですが、これから作成しようとしているまちづくりの中心の計画については、今ご参加いただいているまちづくり会議の中で、まずその構想を地元の一つの提案としてまとめていただくことが、最初のステップだと思います。

それを受けまして、今年でその内容を精査して、区としての方針・計画を策定して、また地元にお返ししていく。これがその次の段階とっております。

その上で具体的な取り組みを行っていく。それが3段階目というような形で、このまちづくりは進めてまいりたいというのが基本的な考え方です。

また今お話がございましたコンペ等の関係ですが、コンペについても1地域の駅を中心としたコンペということで、ハードだけではなくソフト面も含めたご提案をいただいておりますので、こうしたものについてはやはりこのまちづくり会議の中でも協議をして、参考になる部分はぜひ活用していきたいと考えております。

会 長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

委員の皆さんのご意見もそうですが、今回の対象エリアは非常に広くて居住者も多いので、課題も多岐にわたり、関係者もいろいろな方がおられるということです。そのためにいろいろな皆さんのご意見を集約していく

のはかなり大変な作業ではないかと思っております。委員の皆さんのご意見は、利害関係者の方たちの意見を上手に吸い上げていただきたいということだと思います。先ほどご指摘がありましたように、子ども、障害者、女性、それに加えての幅広い世代からの意見ということもあると思います。

また、荻窪の場合は、必ずしも居住されている方、そこで仕事をされている方だけではなく、外からの来街者もかなりいるまちではないかと思えます。

そういった意味で、これからの会議の運営の中で、来街者の意見も集約した上で、構想づくりに取り組んでいただきたいということではないかと思えます。

ほかにございませんか。

委員の皆さんの意見は特に異論ということではなくて、これからまちづくり会議を進めていく上での、要望というかアドバイスだと思っております。

それでは、本審議会として、まちづくり会議を市街地整備型まちづくり協議会として認定することに、ご賛成していただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、皆さんの賛成をいただいたということで、区長に答申させていただきます。どうもありがとうございました。

まちづくり推進課長      ご審議をありがとうございました。

(申請者退室)

会 長                      それでは、下井草周辺地区まちづくり構想についての審議に入ります。下井草駅周辺地区まちづくり構想についての説明をお願いします。

まちづくり推進課長      担当の説明の前に私から、提出されたまちづくり構想提案書に伴いまして、区長から諮問されておりますので、審議をお願いしたいと存じます。提案書については、資料2の杉並区まちづくり条例施行規則第21条に規定されている要件をすべて満たしております。

また、同施行規則第20条にあるまちづくり構想の要件については、事務局において要件をすべて満たしていることを確認しております。対象区域の面積は、約100ヘクタールです。なお、参考までに申しますと、世帯数は約8,600となっております。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

鉄道立体担当課長

では、私から、西武新宿線下井草駅周辺地区のまちづくり構想の提案について説明します。まず、資料のご確認をお願いします。表紙、その裏の協会の区域図は後ほど他の2駅も審議していきますので、その際にも使用させていただきます。それと協議会からのまちづくり構想の提案の冊子です。最後にA3版の協議会発行のニュースがございます。よろしいでしょうか。

初めに協議会の概要です。平成22年6月に下井草駅周辺地区の町会・自治会・商店会等が中心になってまちづくり協議会の設立準備会を設立しております。

その後、約1年間の準備期間を経て、平成23年9月に下井草周辺地区まちづくり協議会が発足しております。活動を開始して協議会の現会員数は約40名です。

平成23年10月26日にはまちづくり条例第14条により、まちづくり景観審議会のご意見をお聞きして、市街地整備型のまちづくり協議会として認定しております。これまで区は協議会に対して活動費の助成やまちづくりコンサルタントの派遣、検討会の際に担当職員が出席するなどの支援もしております。

次に協議会の活動についてです。まちづくり構想冊子の14から16ページをご覧ください。協議会はこれまでおおむね月1回のペースで定例会を重ねてきていまして、約2年半かけて構想をまとめ、本年3月24日に杉並区長へまちづくり構想の提案をしております。

定例会ではまち歩き等による課題の抽出やテーマ別の検討、まちづくりの取りまとめなどを行なってきました。

資料2枚目のまちづくり協議会区域図をご覧ください。こちらの右の赤色で示された部分が当該地区の検討区域です。

次に全体のまちづくり構想について簡単にご説明します。お手元の資料のA3版のカラー刷りの協議会発行ニュースをご覧ください。こちらに概要がまとまっておりますので、提案内容についてはこちらで説明させていただきます。

表紙にはまちのあるべき姿を「人が輝き、ホットするまち“下井草”」として、まちの将来像を掲げております。ニュースの中開きをご覧ください。

検討区域を人が集い、まちの顔である駅を中心とした駅周辺エリアとそのほかのまち全体に分けてそれぞれ提案されております。

まず、駅周辺のまちづくりとしては、一つ目が旧早稲田通りの歩道付近の拡幅と段差解消、二つ目はまちの顔となる駅前の景観形成、三つ目が南北の交通広場の整備、四つ目が駅前の桜などまちのシンボルを守ることなど。

全体のまちづくりとしては、一つ目が愛称、旧地名、歴史を生かしたまちづくり、二つ目が町全体を安心して歩けるようにする。三つ目がバスの利便性の向上、四つ目が防犯・防災対策、五つ目がみどり豊かな公園や犬と散歩できる公園の整備、六つ目が住みたくなる景観形成、七つ目が空き空間、空き家や空地の緑化などが提案されております。

また協議会共通の思いとしては、左上に記載のように、西武新宿線の連続立体交差事業の促進、電柱の地中化等による旧早稲田通りの安全確保、駅周辺の商店街の活性化の三点が重要課題として提案されております。

この三つの提案を実現することにより、住みやすい、住み続けたい下井草を目指すものとしております。以上が提案の概要です。

この提案を受けまして、担当課としては今後まちづくりの基礎調査等を経て、まちづくり方針を策定したいと考えております。詳細の検討は今後になりますが、提案にある駅前広場や駅前の桜の木と一体となった景観形成等は、方針策定の中で検討していく予定となっております。

鉄道の立体事業の関係機関へ働きかけていくべきものは、関係機関に働きかけていきますし、その他商店街の活性化など、区として取り組むものは各所管課と連携して解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

この提案されたまちづくり構想をできる限り尊重して、施策に反映させるよう検討する考えですので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

私からは以上です。

会 長

ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委 員

意見でもよろしいですか。

会 長

結構です。

委 員

後に続く地域を含めて、この3地域に共通して杉並区の中では大変に農地がたくさんあって、農業が盛んなエリアだと思います。杉並区民全体に



とっても大変貴重な場所ではないかと思えます。それを活用する一つの手段として、外の人間としてこうやってほしいなと思えますが、1年に一遍でも二遍でも農地ツアーというか、農家訪問ツアーというか、そういう催しがあったらいいと思えます。

特にこの下井草では、例えば八成小学校のすぐ前においしいフルーツマトをつくっておられる農家の森田さんがいらっしゃいますし、花卉農家もありますし、そういう特長ある農家を区民の皆さんに広報して、ツアーを組んで訪ねて歩いて、そして農家の方とできれば懇談ができるようなツアーの企画があるととても楽しいと思えます。

もう一つは夢みたいな話というか希望で、お金がかかる話だから難しいと思えますが、できればこの地域に杉並農家レストランみたいなものがある、この地域でできるものだけで料理ができるとは思いませんが、この地域でできる産物も含めて、何かそのレストランで提供できる。そこにはその地域のPRとか何か飾ってあるとか、そんな場所ができるとすごくすてきなと思えました。余りこの場にふさわしくない意見かもしれませんが、以上です。

会 長

ありがとうございます。それについて何かございますか。

鉄道立体担当課長

ご意見をいただきましてありがとうございました。この地域は農地と屋敷林とか、緑豊かな良好な街区基盤ができています。これは3地域に共通しているところですので、協議会の中でもそういった意見を伺っています。

今後もそういったいただいたご意見を伺いまして、所管課に話は伝えるとともに、協議会の活動も今後も継続してまいりますので、協議会にもただいまのご意見を伝えていきたいと思えますのでよろしく願います。

会 長

ほかにもございませんか。

委 員

このA3の資料の中開きのところで、視点が駅周辺とかまち全体とかというようなとらえ方で進められているのは、私は個人的には非常にわかりやすくまとめるのにいいなと思って見せていただいています。

特に駅周辺でも商店街とでこの部分はとらえられているのだろうということで、これも個人的にそのとらえ方でいくと特性がつかめて整理しやすいと思えます。ということで、ぜひこの枠組みを進めながら、競争とか広げていっていただくというような視点で進めていただけると、スムーズに進むのではないかと想像します。

ただ、この駅周辺の2番の「ランドマーク・シンボルとなる場」で、文言としてはそのとおりですが、下井草らしいシンボルを新たにつくるというよりも、何が下井草らしいのかという従来の継続に基づいてご検討いただけるといいと、勝手な想像ですが思っています。その辺を現状どおりに進めつつあるのかといったところを考えられればと思います。

鉄道立体担当課長

貴重なご意見をありがとうございました。確かに協議会には駅周辺の商店街の方々や、周辺の方もメンバーに入っていますので、さまざまな意見がある中でこちらの協会ではこういった区分けで検討させていただいて、わかりやすい提案になったと思います。

特に駅前のシンボルについては、地元の要望でかなり昔に桜の木が植えられまして、それがやはり地元の人たちにとって憩いの場になっています。

狭小の駅広場の中でもすごく目立つようなシンボルとなっております。

こういった貴重な資源を今後も活用しながら、連続立体の将来図を見据えて、まちがどうあるべきかという駅の周辺のあり方についても、今後、区のまちづくり方針の中では考えていきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

会 長  
委 員

ほかにいかがでしょうか。

先ほど、現在は大体 40 名ぐらいの方がいらっしゃるとお聞きしましたが、年齢と男女はどのような構成になっているかお聞きしたいと思います。

鉄道立体担当課長

こちらの協議会の構想メンバーの要件としては、特段年齢は決めていませんが、高齢者の方が多く、若い方も入っています。それと先ほども荻窪の話で出ましたが、こちらのまちづくり協議会での考え方をまとめるにあたり、中間まとめをしたときにも全戸配付でご意見を伺っています。当然その中に協議会でのこれまでの考え方などを、皆さんに提供させていただいて、最後に素案ができたときにもご意見を伺っております。

委 員

女性はどのくらいいらしたのですか。

鉄道立体担当課長

大体協議会の会員の4分の1ぐらいで、10名ぐらいが女性です。

会 長

今のことと関連しますが、中間段階でも、今回の素案ができたときも、全戸配付でいろいろご意見を伺ったということですが、どのくらいそれに対する意見があったのでしょうか。

それから、その意見はどういった特徴があったのでしょうか。協議会に参加されているメンバーは 40 人ぐらいですが、対象となる人口は 8,000

人位いますので、そこに参加されていない方のご意見も非常に大きいと思いますが、いかがでしょうか。

鉄道立体担当課長

こちらに構想に対する地域の主な意見として、意見総数は 16 件ございました。その中に鉄道立体の高架に反対という声もございました。既に下井草駅は自由通路ができていますので、以前に比べて大分北側の方が駅を利用しやすくなった理由が挙げられると思います。

あとは、駅前広場は狭小のためにタクシー乗り場がありません。タクシーが停まっていますので、タクシー乗り場の要望とか、連立に絡めて踏切除去による通過交通の増加への対策などが懸念されます。

あと、やはりこちらの下井草の真ん中を縦貫している旧早稲田通りの安全対策については、幅員が狭くバス通りとなっており、商店街も張り付いているということで、やはり地元の方は危険と感じていますので、こちらの対策も今後、区としてもまちづく方針の中には盛り込んでいきたいと考えております。

会 長  
委 員

他にいかがでしょうか。

皆さんの意見の繰り返しになると思いますが、先ほどの樋口委員の意見からですが、やはり年代層ですよね。若い方からお年寄りまでいろいろな年代によって、まちに対する意見というか要望というのは大きく変わってくるので、ぜひ各年代にわたった方々が参加できるような体制というか。

今は要するに來たい人だけ來ているということになってはいますが、各地域の代表の方が参加できない場合もあり、また、今 40 代、30 代で一生懸命働いている人たちはなかなかこういうところに参加できない。

でも、そういう人たちがまちに一体どういう意見を持っているかはあまり吸い上げる機会がないので、そういう年代をぜひ引き込めるような何かそういうシステムというか、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それともう一つは、このまちづくりの目標をこうやって見せていただいて、下井草ならではの提案というのをやはりもう一步突き詰めたというか、一步踏み込んだような提案がもう少し出てくるといいという印象です。

それにはやはり参加者の中の突出した意見みたいなものがあると思います。そういう意見をどうやって入れていくか。あるいは、審査していくかみたいなところが大変だと思いますが、そういう意見をどうやって吸い上

げていくかというようなところも重要だと思いますので、要求になりますが、何か工夫がもしあったら聞かせてください。

鉄道立体担当課長

貴重なご意見をありがとうございました。

協議会の中でもやはりそういった各世代の交流というか、そういったことは課題として挙がっております。たしかメンバーも高齢者の方が多かったです。

ただ、先ほど話さなかったのですが、例えば保育園の新設だとか若者を誘致するために何かやってほしいとかそういった意見もございます。あと、やはりファミリー層向けの住宅をもっとつくってくれとか、そういったご意見もありますので、今後協議会の中でもいろいろ地域活動する中で、地域と連携していくための永遠の課題だと思いますので、区は今後できる限り協力はしていきたいと考えております。

会 長  
委 員

いかがでしょうか。

皆さんと関連した意見になりますが、資料 20 ページの地区住民等の意見が多分今の話と同じになると思います。一番下に転入者の意見をまちづくりに反映する機会という意見があります。もっと具体的にどのような意見だったのかということ。

それにこの考え方として、新規会員の募集と書いてありますが、これはもう少し具体的に何か考えられている動きがあったら教えていただけますか。

鉄道立体担当課長

協議会の活動に関することとして伺っている意見です。今回提案を出されて、これで活動をやめてしまう人もいるという寂しい状況もある中、どんどんこれからも継続していこうという意見もございます。ですので、当然こういった転入者にも追いかけをして新規募集がなるべくできるような仕組みについて、協議会の中で今後も話し合っていきますので、区としても一緒に考えていきたいと思っております。

もう一つ、協議会はずっと地元に住まわれている方がほとんどですので、新しい意見を入れるという視点だと、こういった転入者については、下井草に来た理由もあり、魅力があって来たのか、仕事の都合で来たとかいろいろあると思います。やはりそういった人の意見を聞くことが大事だと思いますので、今後もそういった人たちも参加できるような協議会の運営に努めていきたいと協議会は言っておりました。

委 員

非常に重要なポイントだと思いますので、新しく転入されてきた方が、外の目でいろいろ思われていることもあると思いますし、こちらの意見を集めたときのGメールとかでもやってくださいというのを、もう少し展開できるようにやりやすいところでそれを公開して(ほしい)。今はスマホ世代ですので、どんどんそこから送ってもらうような仕組みもあると思いますので、ぜひより多くの新しい発想が生まれればと思います。

副 会 長

本来ならば中間報告などの機会があればよかったのかもしれないのですが、このまちづくり構想のご報告をいただいている中で、多分あまりこの内容の細部についてこんなことも、あんなこともあったらいいのではないかというのは、今の段階ではなかなか適切ではないのかもしれませんが、意見は意見として申し上げさせていただこうと思っています。

4ページの「まちづくり構想の性格とまとめ方」と19ページ、20ページの2つを両方とも見ながらお聞きしていましたが、このまちづくり構想は、位置づけとして大変練られていると思います。

4ページの文章の最後の段落では、今回のこの構想の中間段階における位置づけとして「行政が中心となって取り組むこと」「地域が主体的に取り組むこと」「地域と行政が一緒に取り組むこと」の三つとしていますが、最終的には、主に行政主体または行政による援助協力が不可欠とフォーカスしています。

ですから、むしろ地域で主体的に取り組むことは、その19ページ、20ページの資料編に、いわゆる付録のようなところにまとめてしまったようですね。

そのように見ていくと、駅周辺の課題で三つ出されている今回のテーマは、先ほどからA3版でご説明があった連立の促進、電柱の地中化、駅周辺の商店街の活性化は非常にわかりやすく、行政が主体的に取り組むこと、あるいは行政の協力が不可欠であることという見方をすれば、この三つはまさにそのとおりだと思います。

ただ一方で、19ページ、20ページで、本来地域あるいは地権者・住民・市民が主体的になって取り組むことというのが、本来はまちづくり協議会の構想の中で、もっと主に提案されてほしいと期待されることです。

そして、もう一つ大事なことは、それとこの駅周辺がどう関係するのかということです。

駅周辺は当然ながら都市計画の事業が入ったり、鉄道の事業が入ったりして、行政中心になるかと思いますが、そのことと地域が主体的にできることとの関係がどうなるのかは、実はまちづくり構想の大事なところで、そこが今回の構想の中で詰め切れていないように見受けられますが、あるいは、あえて意識的に外されたのでしょうか、その辺は経緯がわかりませんが。

この杉並区まちづくり基本構想は去年の10月だからそんなに古いものではないと思いますが、これを見ると下井草地区は低層保全型住宅地という位置づけがされていて、従来の良い住環境をきちんと待っていてというのがベースにあると思います。これは区の行政計画ですが、恐らくそれは住民の方も共有されているだろうと思います。

そうすると、最近の建替え等に伴って戸建の敷地が細分化されてしまったり、あるいは屋敷林や宅地の中の緑地が減っていったり、いわゆる住環境としての景観や街並みの話、それから井荻も含めた下井草の地域全体の住宅地としての何を保全するのかというところですよ。保全する対象は何なのか、保全するのはどういう方向なのか。そこは、本来は地域が中心になって、あるいは主体的にでき得るところなのではないかという感じがします。

ですから、駅周辺のこの三つの提案はわかりやすいと思うし、中長期的な目標として結構だと思いますが、そのことと地域主体で取り組めることとの関係はもう少し練られていかないと、エリア全体の構想に、つまり駅周辺と言っても今回の区域図を見ると、保全型住宅地のエリアも入っていて、本当のエリアは駅前だけではなく旧早稲田通りのところも入っている。

沿道型のところも入っているし、外郭の中の話も入っている。その関係性がやはり見えにくくなっているのではないかという懸念が1点ありました。

今回のこの構想では、そういう意味では繰り返しになりますが、4ページに書かれているように大変よく位置づけが練られていて、行政が中心になって進めることにフォーカスされているから、この資料の中に入らなくてもいいのかもしれないけれど、本来は構想の中には今申し上げたようなことも含まれてほしいと思っています。

鉄道立体担当課長

貴重なご意見をありがとうございました。個人的な感想ですが、ご指摘

のようにこの地区を取りまとめていただいた考えですが、そういった考えでかなり整理されてよくまとまったものが出てきたと感じております。

これは地域の皆様がまとめた構想です。総体として区のまちづくり基本方針に反した内容となっていないと判断していますので、いろいろご指摘がございましたが、個々の項目については今後の検討となりますが、実現可能なものとか少し時間がかかる中長期的なものとか、実施に検討が必要になるもの等がございますので、地域の意向を尊重して可能な限り区の施策に反映していきたいと考えております。

先ほどの地元との地域主体との関係が見えにくくなっているという部分に関しましても、そちらを意識しながら今後の区の施策に反映したいと考えております。

都市整備部長

参考ですが、私もこの総会の最後のほうの皆さんの意見を聞いて意見交換をさせていただきました。この下井草駅周辺は従前から、この旧早稲田通りの交通安全の問題と危険な踏切は長年の課題でした。危険な踏切については、駅の橋上化ということで解決しました。

旧早稲田通りのバス通りの危険性は地元の関心事が何十年も続いております。あわせて鉄道立体という計画案をこれからつくることを、住民の方もこの2年間に十分理解しております。

細則の役割分担をきちんと決めて協議会を始めました。今、委員に貴重な意見をいただきましたが、総会の時に全く同じことが委員の皆さんから出ました。当面はこの旧早稲田通りとか駅前広場とか鉄道立体はどうしても基盤整備ですので、まだ時間もかかるし、東京都、区役所、地元が協議して進めなければなりません、自分たちでできることは何かということを中心に皆さんはわかっていらっしゃいます。

この黄色い部分の一低層で緑も多くて公園も多いこのいい街並みをどう継承して守っていくか、保全をしてこのまちの特色を生かしながら、緑豊かな暮らしやすいまちをどう作っていくかということ、ことしの活動として中心的にやっていきたいと考えています。

当面はその基盤整備については、行政がある程度計画を出さないと地元の方も議論できませんので、ここについては総会の席上でもきちんと行政の役割、区民の役割と分けて活動していきたいということで総会を終わりました。以上です。

会 長

ありがとうございます。基本的にはこれは構想であり、提案しただけで終わるということではなく、地元の協議会としても自分たちでできることについては、引き続き取り組んでいくという理解でよろしいですね。ほかにかがでしょうか。

あと2地区ございます。いろいろご意見がありました。これについては構想策定のプロセスに戻って修正というわけにはいかないと思います。

こういったご意見を今後の活動の中でぜひ反映していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご説明、ご提案いただいた下井草駅周辺地区まちづくり構想について、ここで確認を取りたいと思います。異議はございますか。もしございましたらご発言いただければと思います。

ないようでしたら異議なしということで進めさせていただきたいと思えます。

鉄道立体担当課長

今後、会長が言われたことに留意してまいります。

会 長

今、申し上げたように、この協議会の活動はここで終わるということではないと理解していますので、皆さんからあった意見については、今後の活動の中に反映していただくということで、ここで地元の協議会でまとめられた構想についてお認めいただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、協議会の方におかれましては、今出た委員の皆さんのご意見を受け止めていただいて、今後の活動に反映していただきたいと思っております。

続きまして、井荻駅周辺地区まちづくり構想についての審議に移りたいと思えます。それではご説明をお願いします。

まちづくり推進課長

この井荻駅周辺まちづくり構想についても、提案書類、まちづくり構想の要件については、事務局において要件はすべて満たしていると確認しております。

対象区域の面積は90ヘクタール、参考までに世帯数については6,600世帯となっております。それでは説明をよろしくお願いたします。

鉄道立体担当課長

続きまして、井荻駅周辺地区まちづくり構想の提案について説明します。まず、資料の確認ですが、表紙と協議会からのまちづくり構想の冊子、A3版の協議会発行のニュースがございます。それと先ほど下井草で使った



こちらの区域図もご覧ください。

初めに協議会の概要です。平成 22 年 6 月に井荻駅周辺地区の町会・自治会・商店会等が中心になりまして、協議会の設立準備会が設立されております。その後、1 年間の準備期間を経て、平成 23 年 9 月に井荻駅周辺地区まちづくり協議会が発足しており、協議会の現会員数は 78 名です。

平成 23 年 10 月 26 日には、まちづくり条例第 14 条によりまちづくり計画審議会のご意見をお聞きして、下井草同様市街地整備型のまちづくり協議会として認定しております。

これまで区は協議会に対して活動費の助成やまちづくりコンサルタントの派遣、検討会の際に担当職員が出席するなど支援してまいりました。

次に協議会の活動について説明します。資料編 4 枚目です。協議会はこれまでに全体会や各部会での検討を重ねて、4 部会で約 2 年半かけて構想をまとめました。本年 5 月に杉並区長へまちづくり構想の提案をしております。定例会ではまち歩き等による課題抽出やテーマ別の検討、まちづくり構想の取りまとめなどを行なっております。

先ほどの協議会の区域図をご覧ください。真ん中の青色で示された部分が井荻地区の協議会の区域となります。

次にお手元の A 3 カラー刷りの協議会発行のニュースをご覧ください。提案の内容についてはこちらで説明します。

まず表紙は、まちづくりの目標を「ひとにやさしく、他世代がつながり、井荻らしさを活かしたまちづくり」として、これを実現するための五つの基本方針を定めております。

道路・交通の方針としては「ひと優先で、誰にでもやさしいまちづくり」、防犯・防災の方針として「子どもから高齢者まで安全で安心なまちづくり」、商業・にぎわいの方針として「多世代がつながる、個性あふれるまちづくり」、みどり・環境の方針として「歴史、文化、自然など、地域試算を大切に、回遊できるまちづくり」、井荻地区全体としては「さらにまちづくりを推進するために」ということで検討されております。その五つが挙げられております。

ニュースの中開きをご覧ください。基本方針ごとの提案として右上から順に、道路・交通では西武新宿線の連続立体交差事業の早期実現や井荻駅周辺の整備と鉄道の南北移動の不便解消などを挙げております。

次の商業・にぎわいでは、井草森公園などの地域資源を生かした回遊性づくりや、世代を超えて集える場の創設。多種多様な店の誘致などによるにぎわいの創設が提案されております。

防犯・防災では、防犯パトロールの強化や人材確保や建築物の不燃化・耐震化の促進など、みどり・環境では、地域にある遊歩道の再整備や個性ある公園づくり、屋敷林・農地の保全活用などが提案されております。

最後に地区全体として地域資源である既存施設の有効活用や住民と行政が協働できるシステムづくりなどの提案が挙がっております。以上が提案の概要です。

この提案を受けまして、担当課としては下井草同様今度のまちづくりの基礎調査等を経て、まちづくり方針を作成したいと考えております。また、提案された構想の趣旨をできるだけ尊重して、施策に反映させるよう検討してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

会 長

それでは、ただいまから審議をしたいと思います。委員の皆さんからご意見、ご質問がございましたらお願いします。

委 員

基本コンセプトで結構ですが、この3地域が一つにまとまっているという視点もあるわけで、それぞれのまちづくりが、それぞれ自分たちのところを検討しているというのが見えるところです。

でも、実はでき上がって、使う側としては多分3地区全部を使うような使い方があるわけで、そういう意味で3地区が全く無関係であるわけがないと思いますが、あっては困るわけです。それを基本的にどのようにつなげるかという考えがあるのか。ここでこのようにつなげるとして読むかなとは思いますが、その辺をご説明いただけたらと思います。

鉄道立体担当課長

ただいまご意見をいただきましたが、まちづくり基本方針の中で、この3地区を西武線沿線地区のまちづくりのくくりで位置づけておりますが、この3地区それぞれが個性あるような感じのまちづくりについても考えていきます。それで協議会の活動も3協議会あります。これまでも3協議会が同時に集まって情報交換だとか意見交換もしておりますので、今後も引き続き区が方針策定するにあたりましては、そういった情報を共有しながら3協議会とともに考えていきたいと思っております。

委 員

特にここがポイントというのはありますか。

都市整備部長

一言で言いますと、この3地区ですが、杉並の西北部ということで緑豊かな農地がまだ残って、戸建住宅と低層のマンションが建っている地域で、この地域全体は3地区とも同じようなまちづくりの全体的な方針だと思います。

先ほど言いましたが、基本的にはよきものは守りつつ、悪いものは直していくのが住民と行政の力を合わせてやっていくことだと思っております。

繰り返しになりますが、やはり連続立体がどうなるかということで基盤整備をどうするかが一つ。それから、保全的なまちづくり、地区計画と合流して、農地や屋敷林をどう守っていくかが三つの共通エリアだと思います。

ただ、今の段階で協議会が三つ、自主的に活動なさっていますから、今の時点ではそれぞれの自主的なご提案を受けとめて、この連結する部分、共通する部分については、まちづくり協議会3団体の共同の打ち合わせ会の場を新たに設けるとか、行政のほうでマスタープランとの統一性を持って、この辺の住宅地をどうしていくのか、基盤の課題をどうしていくのかを次のステップのまちづくり構想の段階で、調整しながら作成していくということです。

やはり委員のご指摘のとおり、全く関係ないわけではなくて、まちづくりはつながって連携していくわけですから、それぞれの地区の特徴を生かしつつも、足並みをそろえるところはそろえるというのがやはり役所が入って調整していくことだと考えております。

会 長

これからですね。

都市整備部長

はい、そうです。

会 長

ほかにいかがでしょうか。

委 員

この地区は環状八号線とか新青梅街道というような幹線道路があることもあることも関係しているかと思いますが、道路の安全性とかバリアフリーに関する言及が、ほかの地区よりもかなり具体的で、その中で私は特に色彩が専門なので、その点について少し気になる点があります。

この構想の中で、道路についてイメージランプやカラー化を取り入れたらどうかとか、あるいは点字ブロックの問題に言及されていたり、あるいはタクシーレーン・バス停がわかりにくいとか、案内板の整備が不完全であったりというような言及がかなりなされているように思います。

これを端的に解決しようとする、色を塗り分けたりというようなことにつながりやすいわけですが、これはフル装備ですべて色をつけたりしてしまうと、街並みとしてはとんでもないものになりますので、ぜひその点にご留意いただいて、必要なもの、色でやるもの、ほかの視点で整備していくものをきちんと整理して、特に道路関係の整備を進めていっていただきたいと思います。

これは後ほどご報告があるかと思いますが、まちづくりの景観専門部会でも民間の案件、公共の道路あるいは河川の案件の中で、参考意見として色彩とかバリアフリーの問題は多くついているところです。

ここで抽象的に申し上げてはおりますが、具体的には余りやり過ぎないのが基本的な方向ですから、例えば区民の方からこれというような具体的なご要望が出てきたときに、きちんと精査して、そのご要望を直接吸い上げて、例えば道路を真っ赤にするとかそういうことではなくて、長期的な視点でまちを整えていくことをぜひお願いしたいと思います。

鉄道立体担当課長

貴重なご意見をありがとうございました。詳細の検討は今後となりますが、この地区の景観計画の取り組みとかそういった色彩に関することは、道路整備とかそういうことも含めて、種々の手法を検討してまちづくりを進めていきたいと考えています。

会 長  
委 員

いかがでしょうか。

資料編の後ろにある鉄道立体になった場合の案が幾つか、井荻駅周辺のまちづくり協議会だけ添付されています。これは独自に検討されたと書いてありますが、これは単純に今回の資料でつけただけなのか。一応協議会の中でこういう案があるというのでそれぞれ説明されて、AがいいとかBがいいとか、何かそういう多少参考にも意見を聞いたりされたのですか。

鉄道立体担当課長

こちらの資料編にある参考資料にも書いてありますが、あくまでもみどり・環境部会で独自に検討したものであって、協議会としてまとめたものではありません。当然こちらの井荻については、井荻トンネルと鉄道は立体交差しているということで、そういった解消はできているのですが、先ほどいろいろご意見もございましたが、環八と鉄道に四つに分断されて、北側にも新青梅街道がございます。スーパーだとかがそれぞれブロックごとにあるような感じで、分断されたようなイメージがございます。それでまちの人たちは、そういった状況を自分たちの考えでまとめたものがこの

資料です。

今後も区としてもそういった意見を踏まえて、井荻に対する区の考え方もある程度まとめていきながら、東京都なり西武鉄道には伝えていきたいと考えております。

委 員

今後、上井草・下井草でもやはりできれば決定する前に、地下にする場合と高架にする場合、掘割と幾つかパターンがありますが、その辺を協議会の中で、触れてはいいけれどもまちづくりをやるので一番ポイントになっているところで、協議会の中でも何か問題が起こると戻ってしまうような意見が、上井草などでも毎回もあったんですね。ですので、できれば決定する前に区としてこういうパターンでやった場合のメリット・デメリットをぜひつくっていただいて、住民の意見を吸い上げて、参考にさせていただきたいと思います。

鉄道立体担当課長

構造形式については、例えば地下になるとか、高架については東京都が決めていくものですが、当然区としても今後考えていかななくてはならないし、それによって大分土地利用の考え方も変わります。

ただ、今回の協議会の各地区の提案は、その構造形式にはこだわらないで皆様に検討していただいた経緯がございます。

会 長  
委 員

ほかはいかがでしょうか。

まちづくり協議会の全体のことで3地区にわたることです。3地区が構想を提案して、多分一区切りつくのかという印象がありますが、三つの文章を見てみると、下井草は少しずつ取り組んでいきたいという考え方で、今回説明を受けているのは20ページで、これまでの提案や将来計画をすすめるために協議会の継続や、受け皿となるべくまちづくり組織の設立を望みますということで、行政に投げているような形です。

次にまた説明があると思いますが、上井草ではかなり意欲的に活動を継続することを目指すとされているのですが、この最終的なまちづくりのこの後の継続については、何かしら区の考え方なりがあるのでしょうか。

鉄道立体担当課長

上井草は(説明が)これからですが、まとめて申しますと、三つの協議会とも活動は続けると聞いております。区としても今後、先ほどのまちづくりの方針を作成するにあたりまして基礎調査とか、途中の節目、節目で検討状況とかもまちの方に報告する必要がありますので、当然協議会の活動の中で報告していきたいと考えております。

引き続き活動費の助成は各協議会とも区としては行っていくと考えております。

会長 先ほどの下井草もそうだと思いますが、今後活動がまだ継続されるであろうということを前提にした上でのご意見だろうと思っています。そうでないと認めないというような話ではないだろうと思っています。今の委員のご意見もそういうことを確認されたという理解でよろしいでしょうか。

鉄道立体担当課長 そういった理解で結構です。まちの人たちはまだ鉄道の立体のスケジュールが出ていない中、構想を提案してしまうとそれで終わってしまうのではないかという心配があります。

ただ、区としても継続して支援を行って、まちの人たちと一緒にこのまちのあり方について考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会長 協議会によるまちづくりは、構想をつくることだけが目的ではないと思います。その後の活動につながっていくことで初めて協議会も意味を持つだろうと思います。その意味で、行政の立場としても今日いただいているご意見を、今後の方針づくりに反映していただければと思います。

それでは、あともう一つ残っております井荻駅周辺のまちづくり構想について、特段問題があるという意見はなかったと思います。これから活動を進めていく上で、こういうことに配慮してはどうかという意見だったと理解しております。

井荻駅周辺地区のまちづくり構想についてお認めいただけますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、お認めいただいたということで終わりにさせていただきます。

続きまして上井草周辺地区のまちづくり構想についての審議をさせていただきます。まちづくり構想についての説明をお願いします。

まちづくり推進課長 上井草周辺地区まちづくり構想についても、提案書類またまちづくり構想の要件については、事務局で要件はすべて満たしていると確認しております。

対象区域の面積は約 80 ヘクタール、世帯数は約 5,000 となっております。では、説明をお願いします。

続きまして、上井草駅周辺地区のまちづくり構想の提案について説明します。資料は2地区と同じように構想の提案書とニュースがございます。

それと先ほどの区域図もご覧ください。よろしくお願いたします。

初めに協議会の概要です。平成22年6月に町会・自治会・商店会等が中心になりまして、まちづくり協議会の設立準備会が設立されております。他の2地区と同様に平成23年9月に活動を開始しております。約1年間の準備期間を経て協議会を発足して活動を開始しております。協議会の現会員数は62名です。

平成23年10月26日にはまちづくり条例第14条によりまちづくり景観審議会のご意見をお聞きして、市街地整備型のまちづくり協議会として認定しております。区は2地区と同様にこの協議会に対しても、活動費の助成とかまちづくりコンサルタントの派遣、検討会の際に担当の職員が出席するなどの支援をまいりました。

次に協議会の活動です。まちづくり構想冊子の後ろから2枚目の活動報告をご覧ください。

協議会はこれまでおおむね月1回のペースで定例会等を重ねて、約2年半かけて構想をまとめました。本年5月に杉並区長にまちづくり構想の提案をしております。

定例会では待ち歩き等による課題抽出やテーマ別の検討、まちづくり構想の取りまとめなどを行なっております。

それでは、提案されたまちづくり構想について簡単にご説明します。下井草、井荻でいただいた区域図をご覧ください。左側に黄色で示された部分が上井草地区の協議会の区域です。

次にお手元のA3版のカラー刷りの協議会発行のニュースをご覧ください。提案の内容についてはこちらで説明します。表紙をご覧ください。

まちづくりの将来像を「ここに暮らすみんなの安心・元気・夢を育むまち上井草」として、目標とするまちの姿を三つ定めております。

まず一つ目は「誰もが安全で安心して住み続けられるまち」、二つ目が「まちの成り立ちと豊かな自然環境を大切にすまち」、三つ目が「地域に住む人・暮らす人たちが元気になれるまち」の三点です。

ニュースの中開きをご覧ください。ただいまの三つの目標ごとにまちづくりの提案がされております。まず目標の一つ目の「誰もが安全で安心し

て住み続けられるまち」では、西武新宿線の連続立体交差事業の推進や上井草駅の上下線ホームの横断施設の整備、地区内通過交通の抑制、地域力を高め、共助による防災対策などを挙げております。

続いて目標2については、武蔵野の面影を伝える屋敷林などの緑の保存や建物や緑化のルールづくりなど、三つ目はまちの歴史や文化をまちづくりの活用をしていくこと。スポーツセンターや早大グラウンドがあることから、オリンピック・パラリンピックにかかわるまちづくりなども提案しております。以上が提案の概要です。

この提案を受けまして、担当課としては下井草と井荻と同様に、今後のまちづくりの基礎調査等を経てまちづくりの方針を策定したいと考えております。

先ほどの2地区と同様に、やはり担当課としては提案された構想の趣旨をできる限り尊重して、施策に反映させるよう検討する考えでございますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。私からは以上です。

会 長

ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思います。委員の皆様、ご意見、ご質問がございましたらお願いたします。

いかがでしょうか。

質問です。下井草もそうだったかもしれませんが、井荻は行政に対する要望や共同で取り組む問題など、区分して取り組み内容を整理していますが、上井草では特にそういう形の整理がされていません。そういった議論があったのでしょうか。

単純に整理の問題かもしれませんが、そういう整理の仕方をしているところもありました。

鉄道立体担当課長

こちらは行政とか地域の住民といった形で分けて検討はしておりません。課題についてこういった形で分けてくださって整理されたものです。

会 長

これから区でまちづくり方針などを策定していく中で、その辺の整理をされるという理解でよろしいでしょうか。

鉄道立体担当課長

今後そのように進めていきたいと考えております。

会 長

それではいかがでしょうか。

委 員

ここに書かれている構想が、上井草のほうはある意味具体的に書かれていると受けとめていい、そういうレベルなのかもしれませんが、他の地域よりも多少踏み込んで計画されていると思えるところがあります。



例えば、このA3の中開きの方針2で、個別の提案で交通処理を担う道路を限定し云々と、かなり具体的で、ほかの地域でもこの取り組みが可能であれば、大分またまちづくりの様相も変わってくるし、非常に重みのある中身だと思います。

これはまちの成り立ち、自然環境あるいはCO<sub>2</sub>の削減とか、いろいろなところにもものすごく関連する内容だと私はこれを見ながら思っています。これがここの地域でどれだけ強く地域の人が期待して載せているのかという意味合いは、先ほど申し上げたこの3地域が、上井草のこの点についてどの程度の共用という用語があるかもしれませんが、とりあえず協働できるか。あるいは上井草がどのくらい強く主張するかによって、変な言葉だと引っ張られるとか、環境的には決して悪いことではないと思いますが、そういう意味合いも含めてその辺がかなり具体的に重要な点も出ていると思います。

この辺が取り組めれば、杉並区としてCO<sub>2</sub>の削減とかそういったところに、相当に有効な手法にもなってくると思えるのですが、そういうもろもろを含めてこのところはどのように現状はとらえられているのか。あるいは、とらえ得るのか、その辺を感触かも知れませんが、ご説明いただけたらと思います。

会 長

それでは、お答えください。

鉄道立体担当課長

上井草に提案については、たしかにかなり細かく踏み込んだ部分がありました。こちらの課題も各協議会でも当然話題になっていることですが、やはりこの3地区に共通しているのは、先ほどから申しておりますように、鉄道の立体の話が大きな課題だと考えております。当然地域を分断する形で、踏切で渋滞しますと排気ガスとかそういった問題で、環境にも大きな影響を与えますし、交通渋滞を招くということです。

例えばこの地区に共通しているのは、井草側の遊歩道は、各地区にちょうどつながっていますので、そういった提案も各地区から出ています。そういったつながりは当然考えていくべき話だと考えています。

商店街についてはやはり駅中心となってしまうのですが、鉄道立体の実現に伴って区としてもそのつながりの整合性を考えていきたいと思っております。

都市整備部長

端的に言います。ほかの2地区と違って、この協議会の提案は皆さんの



ち上がってしまして、上井草駅の北側のちょうど千川通りと西武線との三角地帯といいますが、ちょうど駅に接した部分ですが、そちらも協議会を設立しています。上井草駅周辺のまちのあり方について検討を進めているところで、これは練馬区がかかわっている話なので、練馬区とも連携しながら今後も考えていきたいと思っています。

会 長  
委 員

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

こちらの紙の真ん中の「自転車を上手に使うまちづくりに皆で取り組みます」というところですが、自転車レーンの設置を提案しますと書かれています。

私は道路景観問題に数年間かかわってきて感じますことは、やはり日本の狭い道路では、どうしても自転車レーンを識別するために鮮やかな色を塗装することが多くなります。道路への塗装による景観への影響の問題は、安全性と景観との兼ね合いですので、立場が違えばなかなか折り合いがつかないのですが、できるだけ杉並区として工夫をされてみて、新しいモデルのようなものが示されるとすばらしいと思います。

諸外国の事例などでも、道路の状況も施策も異なりますので、そのまま方法だけ取り入れて実践できたということではなくて、できるだけの検討をしていただければと思います。

まちづくり担当部長

杉並区の自転車レーンは、中杉通りとか一部高円寺の広い道で警察と協議してモデルを実践しました。実際に車と自転車の安全性、人と自転車の安全性では、ある程度の車道部分があって、車道をつぶしてそこに自転車レーンをつくる。カラーも警察の指導によると色も派手になったりして、なかなかモデル地区に踏み出して実施に至るところまでは杉並区ではなかなかいっていないと思います。

ましてやこの井草とかこの部分は、既存のバス通りは非常に道路が狭いものですから、道路の形態事態を考えていく中で、自転車レーンを考えないと、思います。提案いただいても実現にはまだまだ検討する余地が多いというのが実情だと考えております。

会 長

今のご指摘は今回の対象地区に限った話ではないだろうと思います。恐らく同様のご苦勞があったと思います。特に交通管理者とはかなり立場が違いますから。今回は杉並区まちづくり景観審議会ですから、景観的にも配慮をしてほしいというご意見だと思います。ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。それでは、先ほどの2地区と同様にいただいたご意見については、今後の取り組みの中で反映していただきたいと思います。特に異論はなかったと理解しておりますが、上井草駅周辺地区のまちづくり構想についてご承認いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、西武新宿線沿線の3地区の協議会の構想案についての審議はこれで終わりにしたいと思います。

それでは最後に、杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果についてのご説明をお願いします。

まちづくり推進課長 私から景観専門部会での調査審議の結果についてご報告します。

資料5をご覧ください。なお、これは報告ですので、既に専門部会で決定している事項です。したがって、審議の結果のみの報告で、詳細な審議資料等は用意しておりませんのでご了承いただきたいと思います。

前回の審議会でのご報告以降、この部会の第4回から第8回、計5回開催しております。大規模の事前協議が10件、公共施設の事前協議が9件、合わせて19件の案件がございましたが、19件すべて異議なしの結果となっております。

そのうち16件については参考意見ということで付されております。参考意見としては、先ほど委員からもございましたが、色彩、緑、バリアフリー、この辺に関する意見の内容が多くなっております。一部の参考意見をご紹介しますと、4ページ(3)西荻コーポの外観の修繕及び色彩の変更ですが、前回この審議会でご報告した案件の中で、外壁に取り付ける耐震ブレースについても、事前協議の対象にすべきというご指摘がありまして、今回事前協議の対象としたものです。

同じく4ページの(4)の「(仮称)杉並区和泉4丁目計画の新築」は、杉並区の中で高い建物を幹線道路沿いに近い場所に新築するという事で、高層建築物であるため区内外に景観の影響が大きいのではないかと思われるため、色彩については上層部のボリュームを低減したらどうかということで、周辺との調和を図って、3~4層目ぐらいで分節を入れたほうがよくなるのではないかというご意見がございました。事業者側からは4層目以上の壁面に中間色を入れることで変化をつけるというような回答がありました。

7ページの(1)妙正寺体育館の新築は、環境空気を設けているということですが、区民のための公共施設であるにもかかわらず、車止めとかフェンスでセキュリティラインを設置するという計画になっていたため、区民に開放する空間として整備していったらどうかというご意見がございました。

簡単ではございますが、景観専門部会の報告は以上です。

会 長

時間が来ておりますが、今のご説明についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ございませんか。今ご説明がありましたように、これについてはもう既に部会で検討された結果の報告でして、何かそこで大きな問題があればこの審議会にご報告いただくということですので、特に今回報告された案件については問題がなかったということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、審議事項、報告事項、すべて終わりましたのでお返しいたします。

まちづくり推進課長

長時間にわたりましてご審議、本当にありがとうございました。次回はまだ日程が決まっておりませんが、案件等が出てきましたら、また委員の皆様には日程調整等させていただきますので、その際はまたよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会 長

本日の議事はすべて終了しました。第1回杉並区まちづくり景観審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

了 (12時07分)